

令和元年度 第4回理事会 概要

開催日時 令和2年3月23日（月）～3月25日（水）

開催方法 メール開催（当初予定を変更）

<議事>

（1）報告事項

①会務報告（発信文書 資料1-1）（会議関連 資料1-2）

経費節減のため文書はe-mailでの発信に心がけていること。

②70周年記念事業について（資料2）

令和2年1月10日に開催された公立短期大学70周年記念事業実施委員会における事業についての報告。

また、本協会から文科大臣に宛てて、文部科学大臣表彰について依頼をしたこと。

③第4回正副会長会議について（資料3）

資料の通り（略）。

④第38回幹部研修会報告について（資料4）

資料の通り（略）。

⑤就職問題懇談会報告について（資料5）

2021年度就職に関する同懇談会の申合せ素案について、今後検討されること。

⑥著作物の教育利用に関する関係者フォーラム報告について（資料6）

2/19開催の同フォーラムにおいて、特に議論のあった、必要な限度において著作物の「全部」を利用できることについて、おおむね合意が得られたこと。本件については、将来にわたって出版物の販路を阻害することのないよう利用できる具体例を示すほか普及啓発活動を展開することが確認された。

同フォーラムの経緯は <https://forum.sartras.or.jp/minutes/>

論点整理の公表は <https://forum.sartras.or.jp/info/003/>

⑦大学ポートレート運営会議報告について（資料7）

ステークホルダー・ボードからの意見紹介及び機能拡充等について示され、意見交換が行われたこと。

⑧民法の一部を改正する法律の施行（2020.4.1～）

学生の連帯保証人についての補償内容について、従来「・・・一切の債務の履行について連帯して責任を負う・・・」とされていた記載について、4月以降は見直しが必要となること。

⑨地域貢献・地域連携のための公立大学等施設の整備

サテライトキャンパス、地域連携センターなどの整備が、新たに地域活性化事業債の対象になったこと。総務省自治財政局のホームページ参照 「地方債関係資料」（16ページ）

https://www.soumu.go.jp/main_content/000665616.pdf

⑩講書始の儀 陪聴者への招待

本年の講書始（1/14）に、大月短期大学の柳沢幸治学長が招待されたこと。

(2) 協議事項 (資料は略)

① 会長代行の選任について (資料 8)

本年度末 (令和 2 年 3 月末日) をもって任期が満了となる鈴木道子会長の代行として、副会長の杉山寛行氏 (岐阜市立女子短期大学学長) が会長代行に選任されたこと (5 月開催予定の第 70 回 (春季) 通常総会までの期間)。

② 次期役員を選出等について (資料 8)

5 月開催予定の第 70 回 (春季) 通常総会をもって任期満了となる理事 (会長、副会長を含む。) の後任者の候補者推薦については、新年度第 1 回理事会において審議すること。

③ 顧問について (資料 8)

顧問の推薦者については、新年度第 1 回理事会において審議すること。

④ 第 70 回 (春季) 通常総会の開催について (資料 9)

令和 2 年 5 月 29 日 (金) に 1 日の日程で実施としたこと。

また、「研究・協議 (1) ～学長の実践事例発表～」は、輪番表に従って会津大学短期大学部、三重短期大学とすること。

⑤ 令和元年度決算見込み額について (資料 10)

本年度決算については、当初予算に基づいて計画的に執行しており、現在の支出済み額は前年を下回っており (一年度限りの移転整備費除く。)、経費の節減に努めていること。

⑥ 功労者表彰について (資料 11)

学長については、長年にわたり功績のあった鈴木道子会長 (山形県立米沢女子短期大学学長) を候補者としたこと。

事務局長については、嶋貫修氏 (山形県立米沢女子短期大学事務局長)、奥舎達典 (新見公立短期大学事務局長) を候補者としたこと。

また、以上の方々については 3 月末に表彰状と記念品の授与 (郵送) を行うこと。

⑦ 共通パンフレットの作成について (資料 12)

例年通り作成すること。なお、新規会員があった場合、作成日程的に可能であれば掲載について検討すること。

⑧ 令和 2 年度事業計画 (案) 及び和 2 年度予算編成方針 (確認) について

(資料 13-1) (資料 13-2) (資料 13-3) (資料 13-4)

令和 2 年度予算は、前年度同額の事業予算に、秋季通常総会で承認いただいた 70 周年記念事業に要する経費を加算した額を計上していること。

会費について、新規会員があった場合は、令和 2 年度の各会員校の会費に、これを加算すること。

⑨ 会員の退会について (資料 14)

次の短期大学から退会届が提出されたこと。

長野県短期大学

新見公立短期大学

⑩会員の入会について（資料15）

次の短期大学から入会届が出されたので、5月通常総会に付議すること。

静岡県立農林環境専門職大学短期大学部

⑪会員の動向等について（資料16）（令2.4.1）

令和2年4月1日の状況について報告された。

⑫外部機関の委員会等における活動について（資料17）

資料の通り。なお、役員の異動に伴う委員等は、今後検討すること。

⑬公短協事務室の勤務体制（資料18）

従来同様の勤務体制とすること。（月）～（金）9：30～16：30

⑭新型コロナウイルス関連の情報交換について

会員間における、学位記授与式、入学式、新学期の学事暦等の実施状況について、情報交換を実施すること。

⑮公短協事務局にテレワークシステムの導入

新型コロナウイルス等の感染対策などを想定し、公短協事務室にテレワークシステムを導入すること。

(3) 今後の日程について（資料19）

(4) その他

継続的な検討課題を確認したこと（資料20）

<配布資料>（略）